

令和5年度

事業概要

社会福祉法人 昭徳会

授産所高浜安立

グループホーム高浜安立

障がい者支援センター高浜安立

社会福祉法人 昭徳会 基本理念

しあ わせ
「幸 福」

社会福祉法人 昭徳会 基本方針

- 1、ひとりひとりに、思いやりの心を持って接します。
- 2、ひとりひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします。
- 3、ひとりひとりを大切に、まごころで接します。
- 4、わたしたちは、すべての人の幸福を目指し、たゆみなく援助技術の向上に努めます。
- 5、わたしたちは、お互いに助け合い、よりよい生活ができるよう努めます。

職員行動指針

(対人援助)

第1条 いつも笑顔で接します

笑顔は、「すべての人」「すべての時」「すべての場面」において、相手を豊かで快適な気持ちにさせることができます。私たちは、笑顔こそ最良の行動と考え、いつも最高の笑顔を社会に提供し、未来を明るく照らす存在になることを目指します。

(思いやり 素直さ)

第2条 謙虚な姿勢で接します

人の話に耳を傾け、分からない事は聞き、自分に非がある時は「すみません」「ごめんなさい」が言えること。すべてに共通する気持ちは素直さです。素直な気持ちは、誠実な人格形成につながり、良好な人間関係づくりに大切です。

(共感)

第3条 同じ目線で向き合います

関わる全ての方に対し誠実な姿勢で「向き合い」、「共に喜び」「共に悲しみ」「共に考え」、またその全てを「認めること」や「受け入れること」が相手への尊重・共感に繋がります。

(仕事への姿勢)

第4条 いつも前向きに取り組めます

不平不満を口にすると、3つの“無い”（変わらない・創られない・生み出さない）が増えるだけです。嫌なことや辛いことも向き合ってみて、ありのままを受け止めることができたその先に、成長があるはず。未来の私たちに悔いを残さないよう、前を向いて歩きます。

(自己研鑽)

第5条 学ぶ姿勢を持ち続けます

「学ぶ」ということは、技術・知識だけでなく、言葉遣い、気配り等、人間性を高めることも対象になってきます。ミスの無い確実な仕事をするためにも、常に学んで自己を高めていくことが大切です。

(地域貢献)

第6条 地域との繋がりを大切にします

地域に目を向け、地域からの役割を理解し、地域のために尽くします。

(健康管理)

第7条 心と身体を大切にします

より良いサービスを提供するためには、心身の健康を保つことも大切な仕事です。

(問題解決)

第8条 小さな気づきを大切にします

目の前の小さな問題に気づかず放置すれば、後で大きな問題になります。普段の仕事の中であたりまえと思わず、どんな小さなことでも自ら気づくことが、問題解決の最善策です。

(連携 チームワーク)

第9条 チーム力を高めます

目的を共有し、相互に支え合い、円滑なコミュニケーションを図ることが大切です。

(感謝)

第10条 感謝の気持ちで接します

感謝には相手を労い・敬う言葉がたくさん含まれています。感謝を伝えあうことでたくさんの変化ももたらしてくれます。どの様な状況であっても、まずは「ありがとう」という気持ちで向き合います。

目次

1	施設の概要	1
2	令和5年度事業計画	3
3	支援の概要	7
4	作業概要	11
5	就労移行支援事業	18
6	就労継続支援B型事業	19
7	生活介護事業	20
8	虐待防止・サービス向上委員会	21
9	保健衛生委員会	21
10	利用者会	21
11	地域貢献活動	22
12	余暇支援及び地域イベント	23
13	日中一時支援事業	24
14	実習生受入れ	25
15	授産所高浜安立建物配置図	26
15	グループホーム高浜安立の概要	27
16	障がい者支援センター高浜安立の概要	29
	案内図	31

1.施設の概要

(1) 設置目的

作業をとおして、利用者とのふれあいの中で働く喜びを知り、能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るように、基本的な生活習慣の確立と社会参加を支援する。

(2) 名称及び所在地

名 称 授産所高浜安立

(就労移行支援事業・就労継続支援B型事業・生活介護事業)

所在地 高浜市向山町6丁目1番地1

(3) 設置及び経営

社会福祉法人 昭徳会

(4) 事業開始

平成 10年 9月 1日 (通所授産施設高浜市福祉作業所を引き継ぐ)

平成 13年 10月 1日 (グループホーム高浜安立開始)

平成 21年 4月 1日 (日中一時支援事業開始)

平成 24年 4月 1日 (就労移行支援事業開始)

平成 24年 4月 1日 (生活介護事業開始)

平成 26年 4月 1日 (就労継続支援B型事業開始)

令和 2年 4月 1日 (障がい者支援センター高浜安立事業開始)

(5) 定員 合計：52名

就労移行支援事業 6名

就労継続支援B型事業 20名

生活介護事業 26名

(6) 敷地及び建物

敷地面積 1,242.83 m²

建物 鉄筋コンクリート造り 2階建

建物面積 962.9 m²

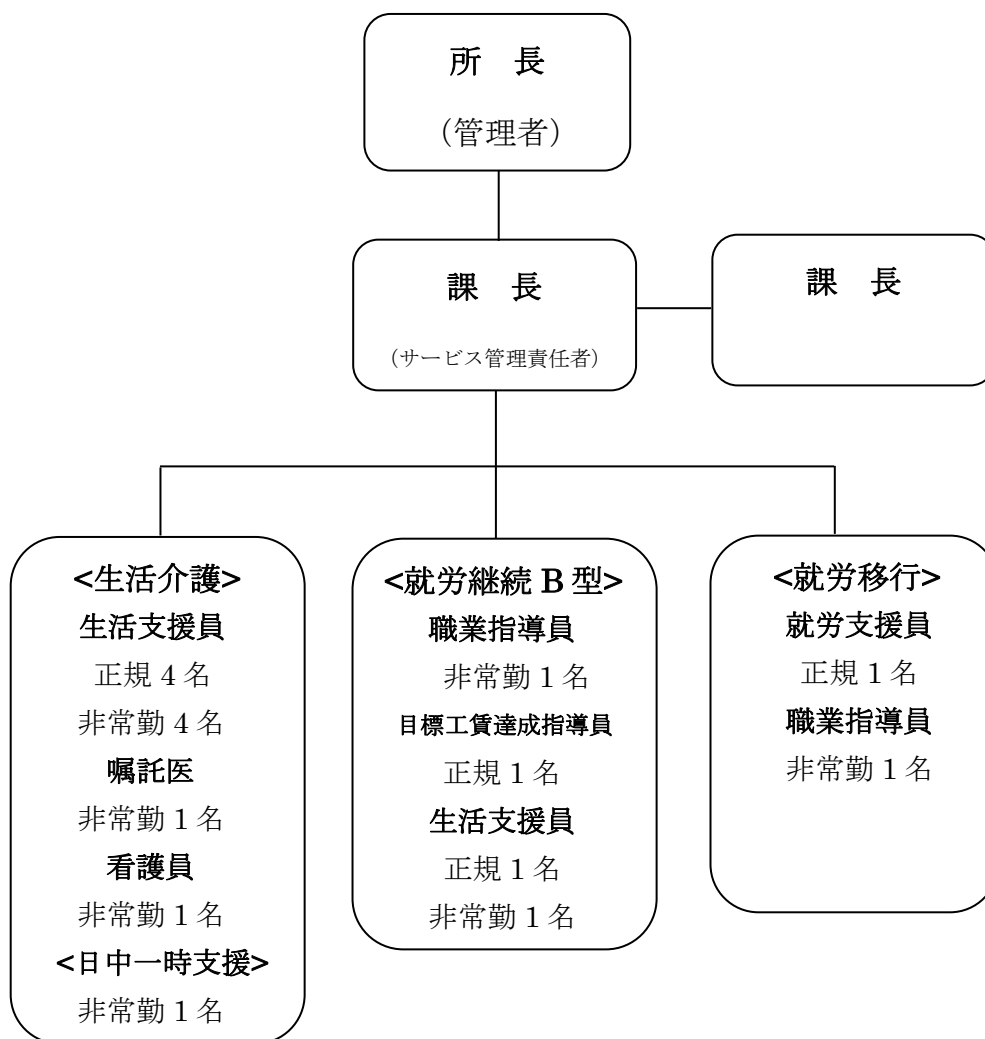
(7) 職員構成

(令和5年4月1日現在)

職種	所長 (管理者)	課長 (サビ管)	支援員	看護師	嘱託医	合計
現員	1名	2名	15(8)名	1(1)名	1(1)名	20(10)名

()は非常勤の再掲

(8) 職員組織図



2.令和5年度事業計画

1. 事業運営基本計画（事業目標）

- (1) 地域共生社会と基本理念「幸福」の実現及びホスピタリティの提供
- (2) 自主製品の販路拡大及び工賃の向上
- (3) SDGs を見据えた社会貢献事業の推進及び地域連携の強化
- (4) 職員の資質向上と ICT の活用を含めた職場の環境整備
- (5) 安定した事業経営

2. 具体的計画

- (1) 地域共生社会と基本理念「幸福」の実現及びホスピタリティの提供
 - ① 事業所に係る全ての人に対し「おもてなし」の心を持って接し、利用者ニーズに合わせたサービス等利用計画及び支援計画を作成、支援するとともに、利用者個々の特性に合わせたサービス及び作業(活動)を提供していく。
 - ② 重度の利用者に対しては、きめ細かな身体介護支援を行うとともに、一人ひとりに合った生産性のある作業を創造し、やりがいを持って通ってもらえる施設作りを行う。【生活介護】
 - ③ 毎月1回土曜日を使用した「お楽しみ会」(利用日数特例適応)を企画実施し、就労支援事業所に求められている「働く・暮らす」の「暮らす」部分を支える。
 - ④ 相談支援事業所、地域生活支援拠点事業、行政を含めた関係機関等と連携して、利用者が地域の中で豊かに暮らすことができるよう、情報を共有、検討し質の高い包括的なチームケアを実践していく。
 - ⑤ 関係機関及び、地域企業等と連携し、就労勉強会や職場実習を行い利用者の就労意欲の向上を図るとともに、チャレンジ雇用・トライアル雇用等を積極的に活用していく。また、一般社会の中での就労体験と就労の幅を広げるため、職場実習や、リサイクル作業・農福連携等の施設外就労及び施設外支援にも積極的に取り組み、就労移行事業に限らず一人でも多くの就労移行を目指す。
 - ⑥ 高浜市唯一の就労移行事業所として、地域包括ケアシステムの推進も含め、地域の障がい者に対して就労アセスメントを積極的に行い、一人ひとりのニーズに沿った就労先(障害福祉サービス含む)に導く。【就労移行支援】
 - ⑦ 障害者権利条約の理念を基に、利用者会の活動を活発化し、事業所内の様々な活動や環境整備・事業所内ルール・行事等において、利用者と職員が共に考え実施していく。
 - ⑧ 親亡き後の課題である「地域生活支援拠点」の推進において、地域の障害者が安心して暮らせるよう、生活支援ハウスの活用を含め、昭徳会版地域共生社会及び基本理念「幸福」の実現を目指し行政と共に協議検討していく。
 - ⑨ 地域生活支援拠点事業にコーディネーターを派遣するとともに、積極的に連携し、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住相談を行うとともに、緊急時対応の仕組み作り、体験の機会の創設及び相談支援により抽出された福祉(地域)ニーズを基に、高浜市の地域共生社会の構築を目指す。【計画相談支援・障害児相談支援】
 - ⑩ 地域生活支援拠点事業と協力して PECS(コミュニケーションツール)の普及を行い、地域で

生活する障がい者の意思決定支援を推進する。【計画相談支援・障害児相談支援】

- ⑪グループホームを終の棲家と捉えるのではなく、将来自立生活を送ることができるよう、お手伝いや当番を行うことにより出来ることを増やす。又、共同で生活することにより、互いに協力しあい協調性を育む。【グループホーム高浜安立】

(2) 自主製品の販路拡大及び工賃向上【就労継続支援B型】

- ①食物アレルギー等により本当に「ぱりまる」が必要な消費者に対して、SNSの有効活用も含め積極的な宣伝を行う。又、食物アレルギーだけではなく、健康志向の方へも視野を広げるとともに、マスメディアも積極的に活用して宣伝及び販路拡大を行う。
- ②「ぱりまるしょこら」「ぱりまるしょこらランチ」の冬季限定商品においては、期間限定の付加価値を活かすと共に、限定ラベルの作成やイベントを企画し販路を拡大していく。
- ③「ぱりまるたません」を宣伝用に使用し、法音寺行事、昭徳会行事を含めた、地域の各祭りや行事等で積極的に販売していく。また、販売の効率化・宣伝効果・人材確保及び三法人連携を含めキッチンカーの導入販売を検討していく
- ④愛知県 HACCP 認証施設として徹底した製造管理を行うことにより、安心安全な製品を消費者に届けられる体制を維持し、「ぱりまる」の付加価値を上げる。
- ⑤仕入原価及び水光熱費の高騰により自主製品の利益率が下がり現在の価格では採算が取れない状況となってきたため内容量の削減または価格変更を検討していく。
- ⑥障害者優先調達推進法施行 10 年の節目の年を迎えるにあたり、行政に積極的に受注要望を行うと共に、愛知県セルフセンターや西三河セルフ、関係企業等と連携して官公需及び民需の受注拡大を図る。
- ⑦即売会においては西三河地区において他事業と連携した販売活動を企画運営する。また、今年度愛知県で開催される全国社会福祉協議会社会就労センター協議会主催のナイスハートバザール(全国福祉の店)において、企画運営の中心となり、障がい者の就労支援事業を宣伝すると共に全国の事業所全体の工賃向上に取り組む。
- ⑧防災備蓄品「パン缶」においては、受注先のニーズに合わせたパッケージを作成することにより受注の拡大を図り、利用者の作業の幅を広げるとともに工賃向上につなげる。

(3) SDGs を見据えた社会貢献事業の推進と地域連携の強化

- ①行政や各団体と連携し高浜市健康自生地活動、地域小学校の授業単元の受入れ、地域行事への参加、地域市民向け行事企画及びボランティアの受け入れ、こども 110 番を積極的に行なうことにより、地域に根差した施設作りを行う。
- ②一般企業の職員研修等を担うことにより、一般の方々に障がいの理解を深めていただく。また社員教育の一端を担うことにより社会貢献を行う。
- ③地域で福祉サービスに繋がっていない障害者及び 8050 問題等による生活困窮者を掘り出し、給付対象外でのサービスを提供し、生活リズムの確立や余暇の充実、更に就労へつなげるための取り組みを行う【計画相談支援・就労移行支援】。
- ④障害を持つ地域の子どもたちに対し、将来の日中活動の場を経験してもらうために、積極的に特別支援学校、特別支援学級等からの実習を受け入れる。

- ⑤地域で障がいを持つ子どもの保護者や支援者のネットワーク作りを行う「お話交流会」を定期的に開催するとともに、地域の支援者を対象とした「いろは勉強会」も夜間に開催し地域全体の支援レベルの向上を図る取り組みを行う【計画相談支援・障害児相談支援】
- ⑥愛知文教女子短期大学等と連携し、「ぱりまる」の提供等、アレルギーのある子どもたちの支援を行っていく。

(4) 職員の資質向上と ICT の活用を含めた職場の環境整備

- ①法人の評価者制度を有効活用するとともに、OJT、OFF-JT の推進により法人職員としての資質向上に向けた人材育成及びチーム力の強化を図る。
- ②作業マニュアルを含めた各種マニュアルを整備し業務の平準化を行うとともに、業務改善能力の向上を図る。また定期的に権利擁護研修を行う等、虐待及び各種ハラスメント防止を含めたコンプライアンス意識を高める。また、サービス向上委員会を中心として積極的にリスクアセスメントを含めたリスクマネジメント活動を行い、事故防止に努める。
- ③法人内研修及び、西三河地区の合同研修会等によって他施設と交流、連携を行いながら、多角的な支援スキル及び各部署における専門的知識の向上を目指す。また、非常勤職員に対しても積極的な専門研修等に参加してもらい事業所全体の支援スキルの向上を目指す。
- ④日課及び作業場所の再検証を行うとともに、サーバーやストレージ等を含めた ICT を有効活用することにより、支援の質を落とすことなく業務の効率化・省力化を図る。
- ⑤勤怠管理システムを有効活用し、職員一人ひとりが業務管理、時間管理を行うとともに、働き方改革を推進し残業ゼロを目指す。
- ⑥職員と利用者一人ひとりが意識して環境整備を行うことができる仕組みを作り、実践していくことで、より快適な職場環境を維持する。また組織の中で職員一人ひとりが自分の考えや感情を気兼ねなく発信できる心理的安全性を構築し、組織としてはイノベーションや改善の推進、個人としてはエンゲージメントの向上を目指す。

(5) 安定した事業経営

- ①10年後の継続経営を視野に入れ、高齢利用者の介護保険施設への移動を段階的に行い、西三河地域の特別支援学校及び地域の特別支援学級と連携し新規入所者を受け入れられる体制を整え獲得を図る。
- ②給付費向上
 - (ア)利用者一人ひとりのやりがい・働き甲斐を提供し稼働率を上げる
 - (イ)常勤換算数を確保し職員配置単価を上げる
 - (ウ)重度利用者を受け入れられる支援スキルの向上を行い障害支援区分が高い利用者の受け入れを行う【生活介護】
 - (エ)平均工賃を上げ基本単価を上げる。【就労継続支援 B 型】
 - (オ)一般就労移行を積極的に行い、基本単価を維持する【就労移行支援】
- ③加算取得
 - (ア) 就労移行支援事業以外から就労移行利用者を出すことにより就労移行加算を取得する。【就労継続支援 B 型事業】

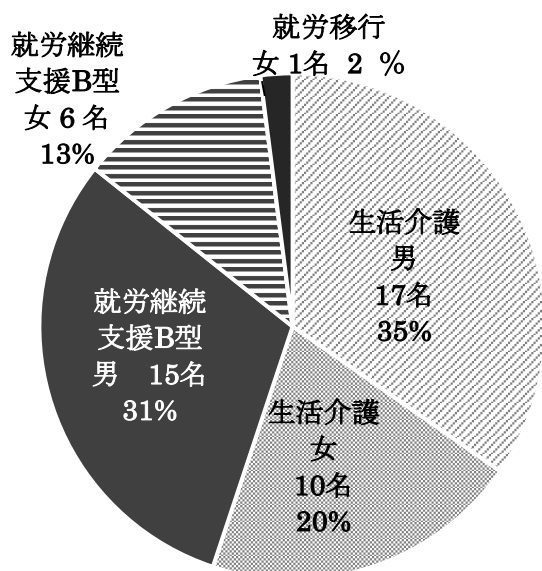
- (イ) 欠勤した利用者に対して電話等において連絡対応し記録を残すことにより欠席時対応加算の取得を確実に行う。
- (ウ) 各種加算要件研修等に参加しピアサポート加算・精神障害者支援体制加算・行動障害者支援体制加算・要医療児者支援体制加算等の加算を取得する【計画相談支援・障害児相談支援】
- ④お仕事体験を利用してもらい将来の職業選択の幅を広げるとともに将来の利用につなげていく。【日中一時支援】
- ⑤定員超過している事業及び地域ニーズに対して新たな事業展開(生活介護・就労継続B型・GH・児童発達支援等)を行政と共に検討していく。
- ⑥管理会計の手法を取り入れ、サービス区分定員(現員)における常勤換算数を調整し、事業収支のバランスを図る。
- ⑦チェックシートを活用した備品等の管理及び、生産部門においては在庫管理と棚卸しにより、職員一人ひとりが節約意識を持ち各部署においての無駄を省き経費の削減を図る。
- ⑧策定したBCPを基に定期的な避難、通報、防災訓練及び普通救急救命訓練の実施及び、法人施設や行政と連携した防災イベントを実施することで、一次(福祉)避難所としての体制構築及び職員一人ひとりの危機管理意識を高める。
- ⑨公用車の運行管理においても、車両整備や定期的な洗車、安全運転管理を行い、交通事故及び交通違反ゼロを目指すと共に、運行前にアルコール濃度検査を行い飲酒運転の抑止に努める。

3. 支援の概要

(1) 概況

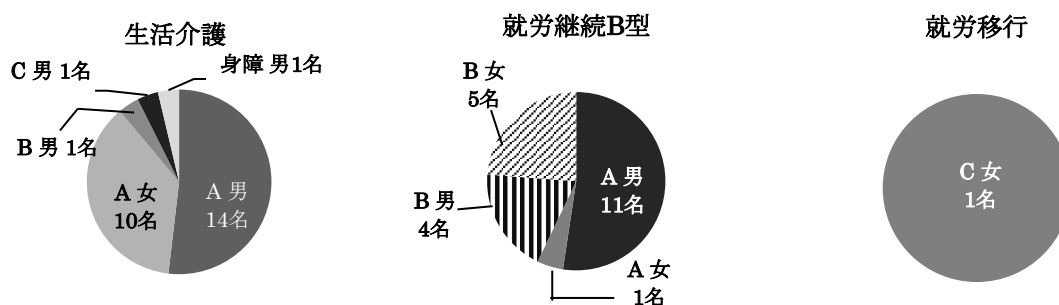
令和5年4月1日現在の利用者は49名(男子32名・女子17名)で、その状況は次のとおりである。

① 事業別利用者数



	男	女	計
生活介護 (定員:26名)	17	10	27
就労継続B型 (定員:20名)	15	6	21
就労移行 (定員:6名)	0	1	1
計	32	17	49

② 療育手帳等判定人数



事業	生活介護				就労継続B型			就労移行			計
	A	B	C	身障手帳	A	B	C	A	B	C	
男	12	3	1	1	11	4	0	0	0	0	32
女	10	0	0	0	1	5	0	1	0	0	17
計	22	3	1	1	12	9	0	1	0	0	49

③ 障害支援区分（生活介護事業利用者）

区分	1	2	3	4	5	6	計
男	0	0	1	12	2	2	17
女	0	0	0	4	2	4	10
計	0	0	1	16	4	6	27

④ 平均年齢

	生活介護	就労継続B型	就労移行	計
男	34歳5ヵ月	35歳0ヵ月		34歳5ヵ月
女	40歳6ヵ月	39歳10ヵ月	22歳2ヵ月	39歳3ヵ月
計	36歳8ヵ月	36歳5ヵ月	22歳2ヵ月	36歳3ヵ月

⑤ 年齢別状況

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳～64歳	65歳以上	計
男	1	11	10	7	2	0	1	32
女	0	4	4	6	3	0	0	17
計	1	15	14	13	5	0	1	49

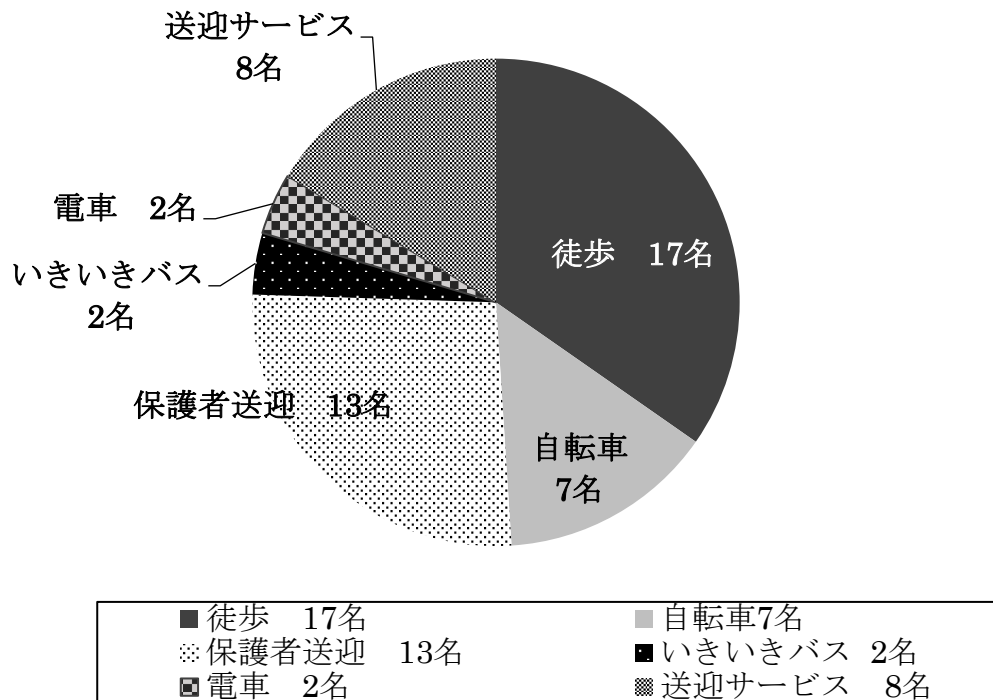
⑥ 在所期間別人数

	1年未満	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上	8年以上	9年以上	計
男	1	0	2	0	2	1	2	1	3	20	32
女	0	1	1	0	2	1	0	1	0	11	17
計	1	1	3	0	4	2	2	2	3	31	49

⑦ 利用者の入退所状況（過去5年間）

	入所			退所（就職・施設移行・死亡等）		
	男	女	計	男	女	計
平成30年度	3	1	4	4	3	7
令和元年度	4	3	7	3	1	4
令和2年度	1	1	2	2	1	3
令和3年度	4	4	8	5	2	7
令和4年度	0	0	0	1	3	4
計	12	9	21	15	10	25

⑧ 通所方法



(2) 支援目的

<就労移行支援事業>

一般就労を希望する人に、一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

<就労継続支援B型事業>

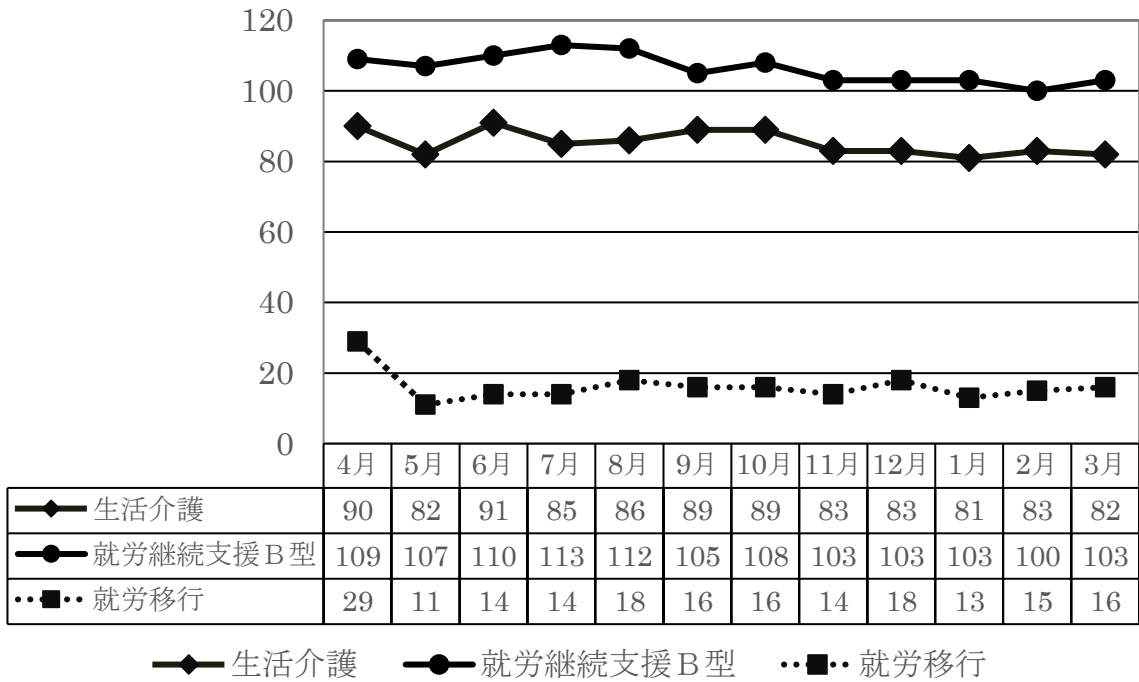
就労移行支援において一般就労に至らなかった人や、通常の事業所に雇用されることが困難な人に、生産活動やその他の活動機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行います。

<生活介護事業>

常に介護や見守りが必要とする人に、排泄・食事等の介護を行うとともに創作活動や生産活動の機会を提供します。

(3) 令和4年度出勤状況

< 出勤率% >



概況

年間平均出勤率は、生活介護 85%、就労継続支援 B 型 106%、就労移行 16%であった。

B 型の出勤率が高いのは、B 型定員 20 名に対して契約者 21 名であるため、就労移行が 5 月以降 20%を下回るのは、定員 6 名に対して契約者が 1 名であるためである。

なお、3 事業の利用契約者(実員)52 名に対する平均出勤率は 85%で昨年度よりも 7%減少した。

(4) 日課

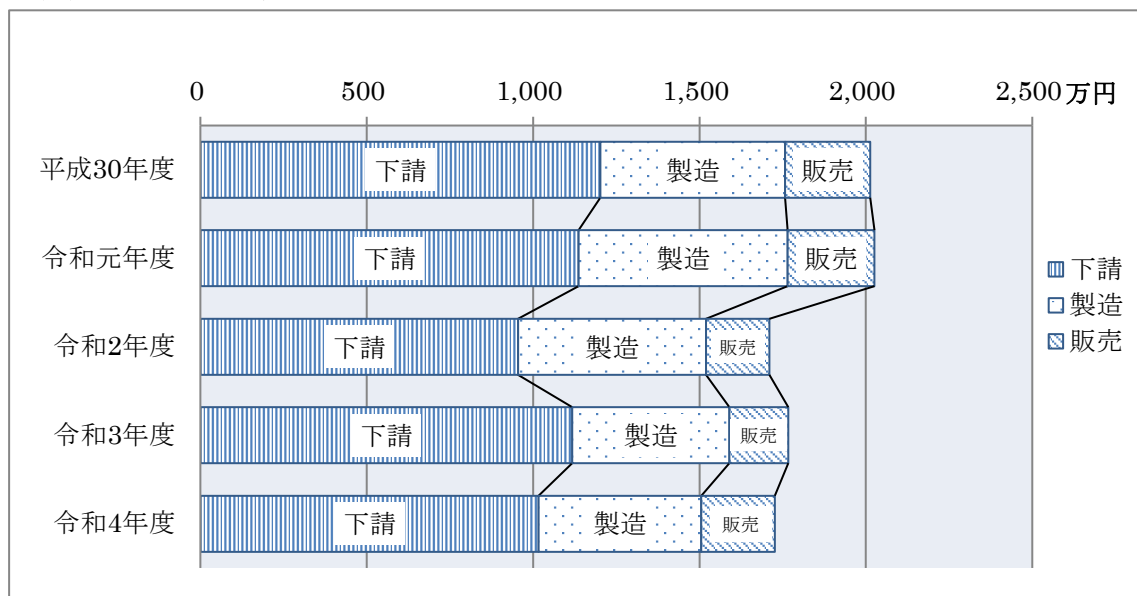
9:00	9:15	10:15	10:30	12:00	13:00	14:30	14:45	15:30	16:00
朝の会・体操	作業・創作活動等	休憩	作業・創作活動等	昼食・自由時間	作業・創作活動等	休憩	作業・創作活動等	掃除	帰りの会 終業

4. 作業概要

(1) 作業種目

	受注先・販売先	内容	開始年月
下請け	(有)神谷ゴム工業所	自動車部品等のゴム製品のバリ取り	平成10年9月
	(株)スズキゴム	自動車部品等のゴム製品のバリ取り	平成10年9月
	中庸スプリング(株)	自動車部品のゴムクッションと金属シートの組付け及び金属リングの整列と箱詰め	平成10年9月
	(株)堺屋	瓦用釘のパッキンはめ、箱詰め	平成10年9月
	(株)おとうふ工房いしかわ	チョコきらず、箱詰め、ラッピング	平成20年7月
	(株)麩や銀	麩の梱包作業、麩菓子の箱折り作業	平成27年4月
	(株)ミツバ化学	自動車部品のパッキン入れ作業	令和2年10月
	(有)早川化成	自動車部品のシール貼り作業	令和2年6月
	Tぽーと	リサイクル活動	令和2年8月
	製造	焼き菓子「ぱりまる」 「ぱりまるしょこら」	特定原材料7品目を除去した焼き菓子、テンパリングチョコレート菓子の製造・販売
販売	菓子・ぱりまるたません	西三河福祉の店即売会、地域イベントでの販売	平成22年9月

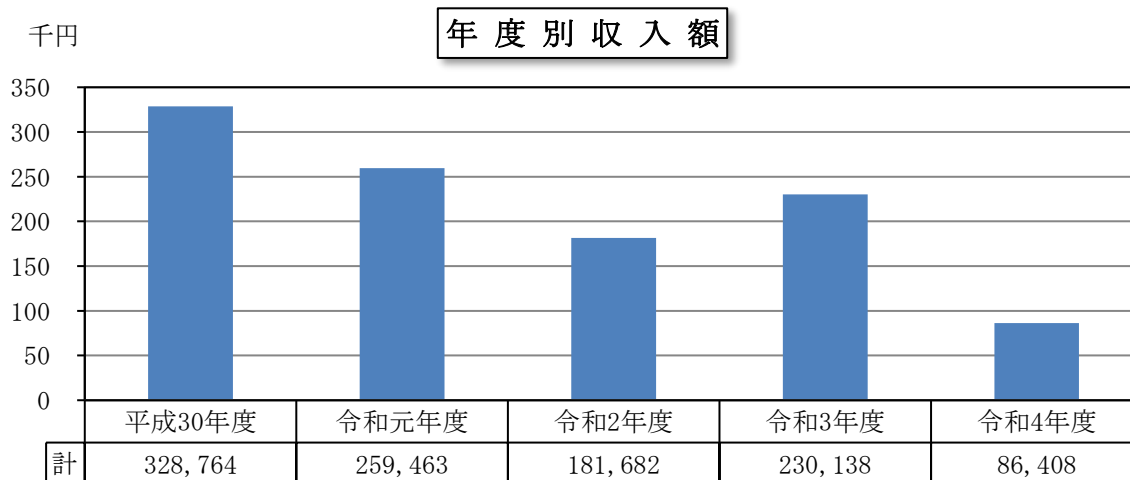
(2) 収入の推移



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下請	12,017,827	11,365,820	9,545,870	11,173,539	10,166,566
製造	5,552,452	6,282,043	5,651,140	4,725,594	4,888,326
販売	2,557,036	2,609,646	1,902,890	1,768,351	2,213,376
合計	20,127,315	20,257,509	17,099,900	17,667,484	17,268,268

(3) 年度別収入額

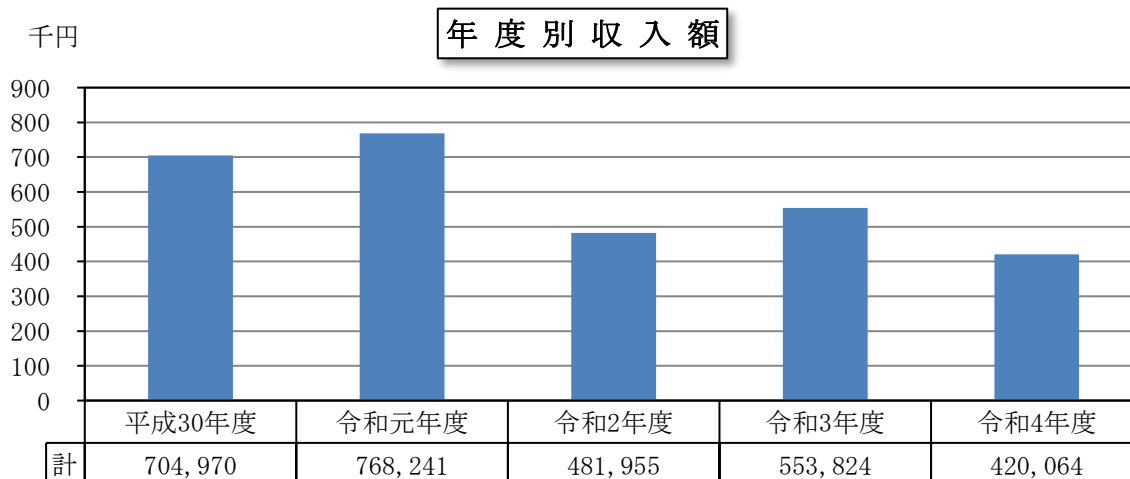
① (有)神谷ゴム工業所



概況

自動車部品として使用される連結性ゴムをハサミやピンセットを使用してバリを取る作業である。令和4年8月で廃業となった為、それに伴い作業は終了となった。

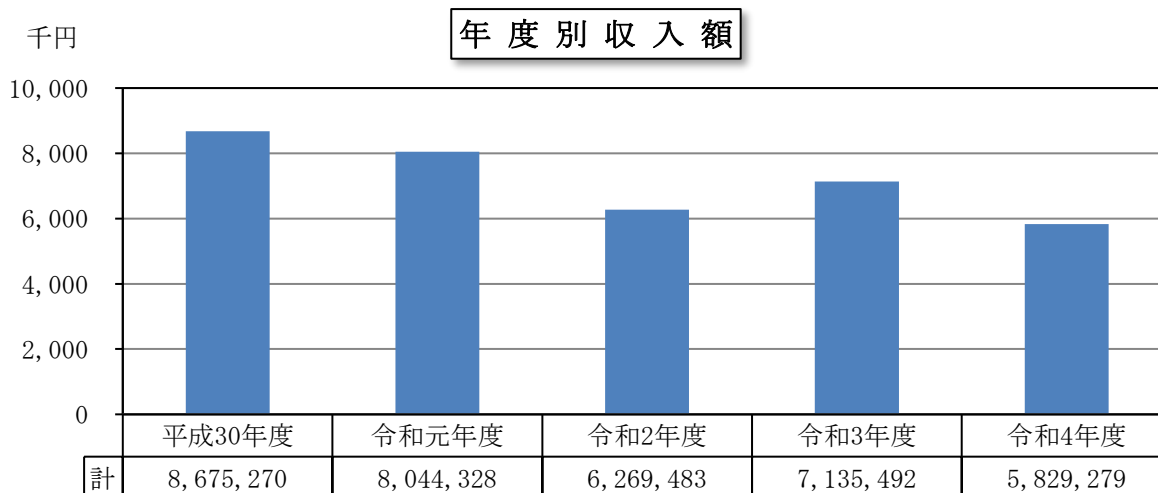
② (株)スズキゴム



概況

主に自動車部品のゴム製品のバリ取り作業を行っている。多くの利用者が携わる作業で、毎日安定してゴム作業の入荷、出荷をする事ができたが、前年度よりは収益が下回る結果となった。

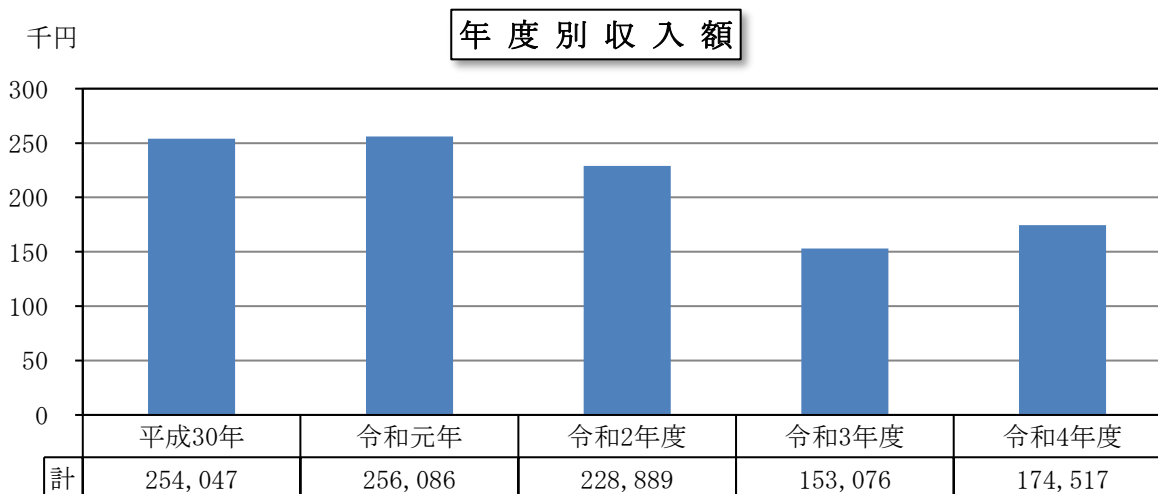
③ 中庸スプリング(株)



概況

主に自動車部品の組付け、治具通し作業を行っている。下請け作業の中で最も多くの製品受注で作業単価も高いが、前年度と比べると受注数が減ってしまい、作業収入は大幅に低下してしまった。

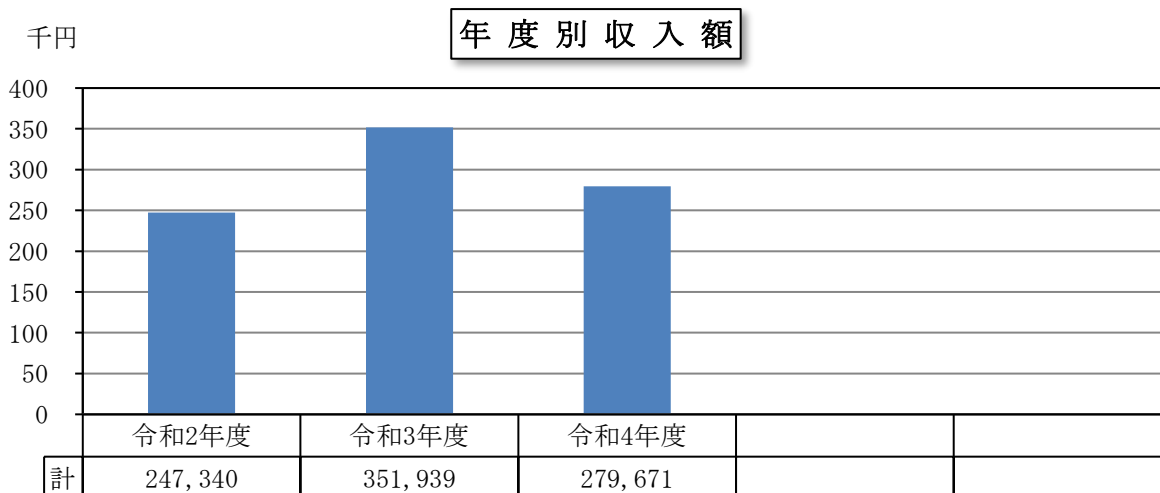
④ (株) 堺屋



概況

屋根瓦用のステンレスクギを小売り販売用に小分けする作業である。近年、日本瓦の需要が減少し、瓦クギの販売も伸び悩む状況となり、安定した作業の提供はできなかったが、昨年度と比べると受注が少し増え、作業収入が伸びた。

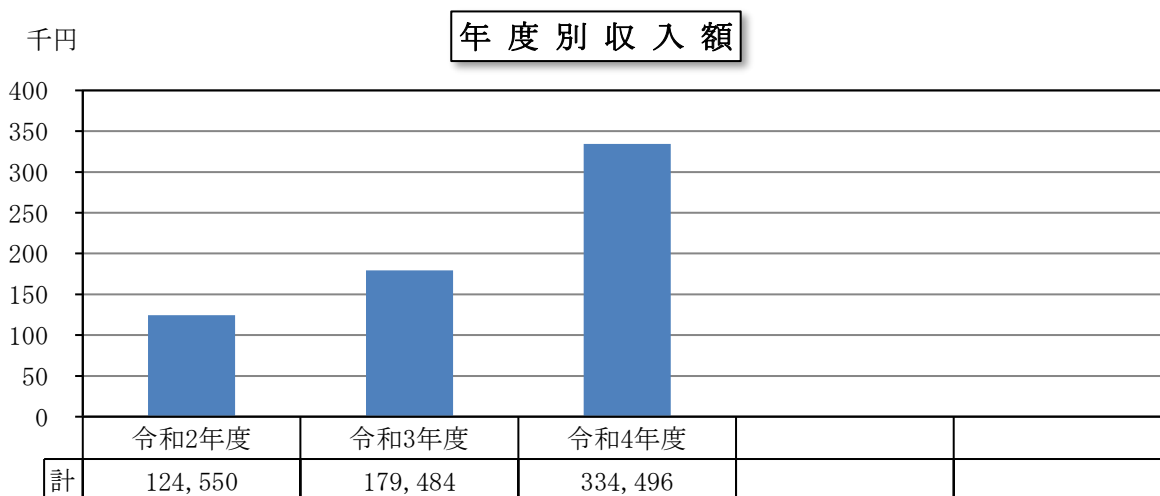
⑤ 早川化成



概況

自動車部品のシール貼り作業である。細かな作業で取り組むことができる利用者が少ない中で行っている。単価が高い製品ではあるが、昨年度と比べると受注量が減り、収入は低下してしまった。

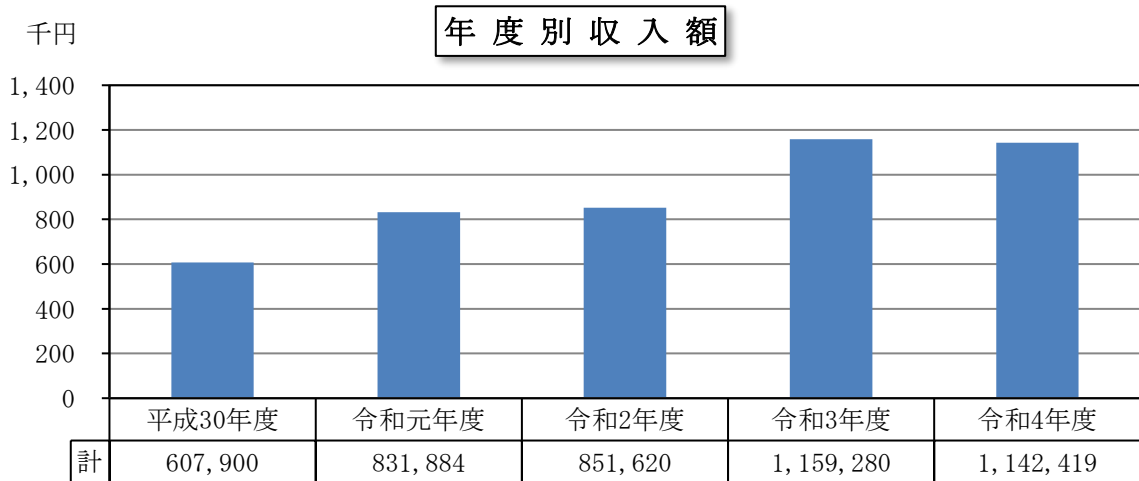
⑥ ミツバ化学



概況

令和4年度より新しい作業が増え、自動車部品にパッキンを入れる作業と、ボタンの組み付け作業になった。軽作業であり、多くの利用者が取り組む事ができた。受注数が増えたことで作業収入は増加した。

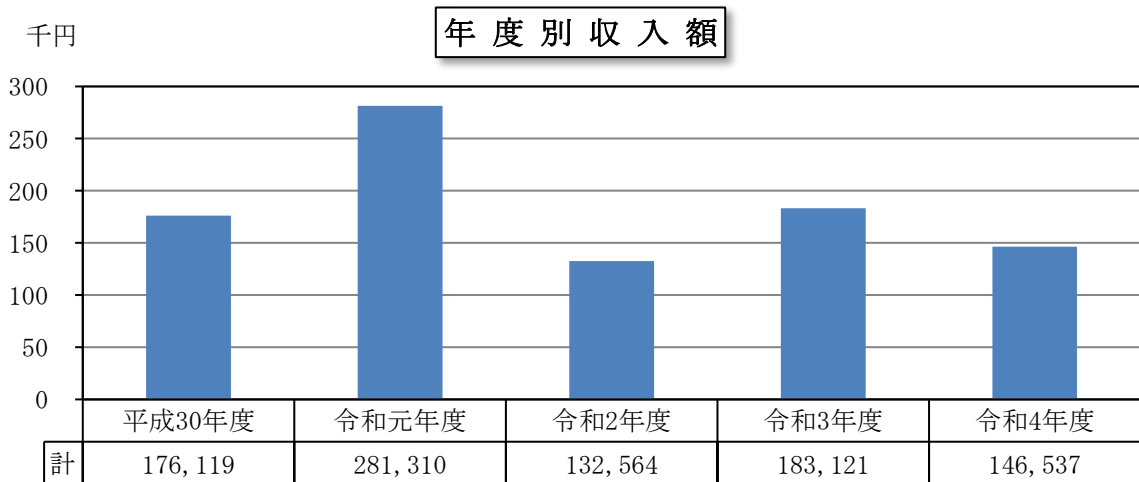
⑦ (株) おとうふ工房いしかわ



概況

おとうふ工房いしかわより、季節商品のチョコレートがけ作業の依頼をいただいている。令和4年度は継続的に作業の依頼があり、昨年とほぼ同様の収益を保つことができた。

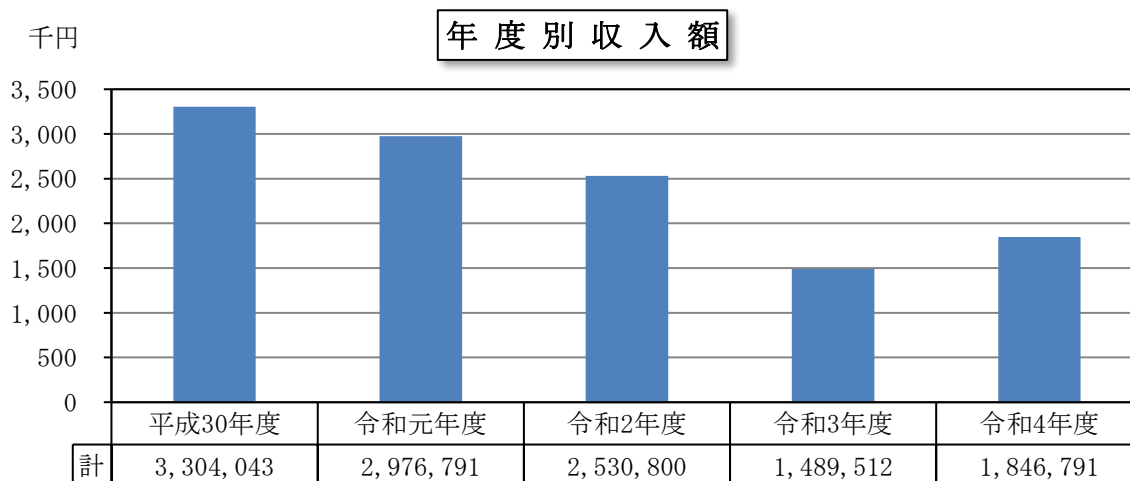
⑧ (株) 麩や銀



概況

市内にある麩の食品会社から麩菓子の箱折り作業、シール貼り作業、麩の袋詰め作業をいただいている。チョコレート工場が稼働しない夏期に麩の袋詰め作業をいただいていることで、利用者の作業を途絶えさせることなく提供することができた。昨年度に比べ、収入額は少し減少したが、観光業界回復の影響もあり作業をいただく事ができた。

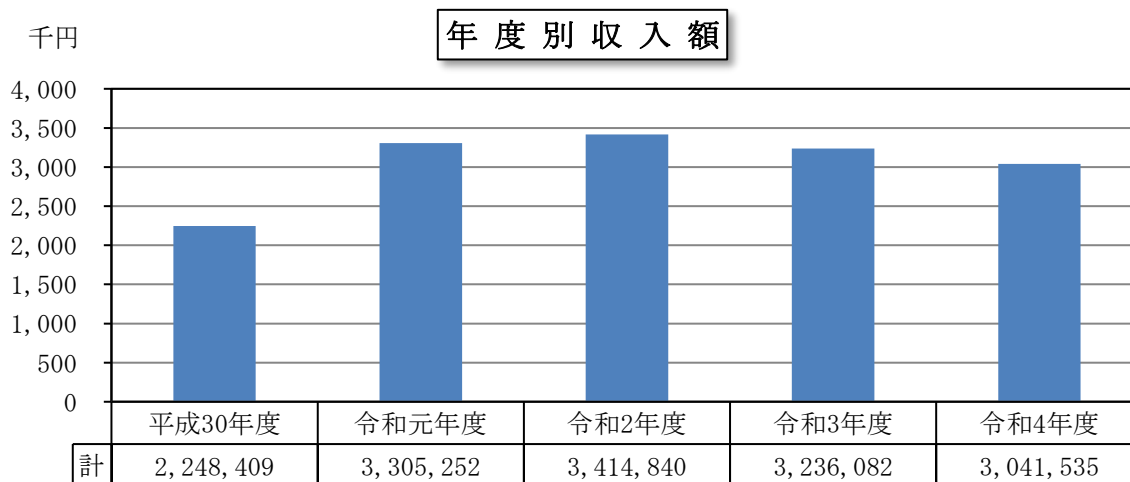
⑨ 自社製品製造（ぱりまる）事業



概況

（株）おとうふ工房いしかわや、市内の保育園などから注文をいただいた。また、各種イベント（福祉の店など）においても販売した。（株）おとうふ工房いしかわからPB商品を含め定期的な発注があったこと、新型コロナウイルスの影響により減少していた各種イベントが少しずつ再開された結果、前年度と比べ収入増となった。

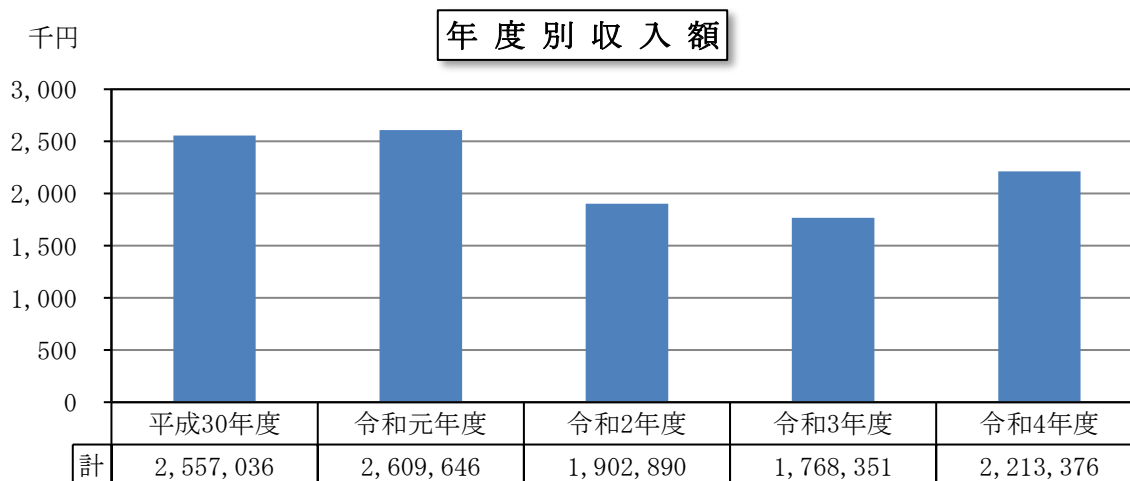
⑩ 自社製品製造（ぱりまるしょこら）事業



概況

「ぱりまる」をチョコレートでコーティングした「ぱりまるしょこら」の販売は発売から11年目を迎えた。令和4年度は各関係機関からの受注数の減少により、昨年よりやや収入が落ちる傾向がみられた。

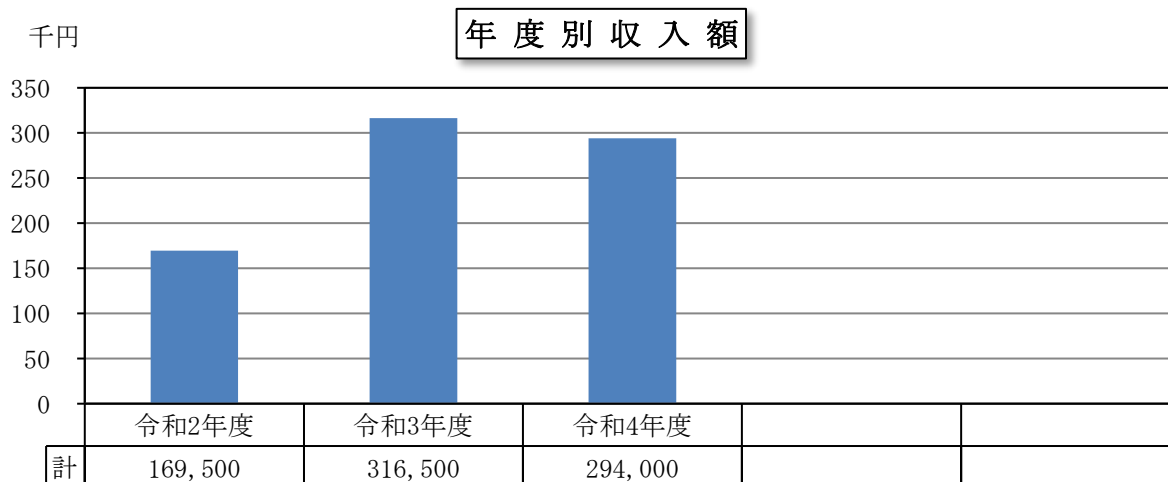
⑪ 販売活動等



概況

市内にある T ぽーと及び西尾市にあるおしろタウンシャオにて、計 3 回の 13 日間、「福祉の店」を開催した。令和 4 年度は、イベント関係の再開により販売の機会が増え、収益を上げることができた。また、法人関係施設においてぱりまるたませんの販売機会があったことも収益の上昇に繋がっている。

⑫ リサイクル活動



概況

高浜市の T ぽーとエコ広場にてペットボトルや缶を仕分けて機械に投入するリサイクル活動及び広場の清掃作業などを行っている。施設外の活動ということもあり、利用者が意欲的に取り組むことができている。11 月から週 4 日に活動日を増やしたものの、職員の配置上、休みにさせていただく日が多くあったことも影響し、作業収入は減少となった。

5. 就労移行支援事業

(1) 求職活動・企業実習

就労を希望する利用者に、社会人としてふさわしい言動を身につけられるよう日頃から支援を行うとともに、面接練習や履歴書作成など、就職のための準備を行います。納品や販売活動に参加したりすることで社会経験を積むとともに、ビジネスマナーや就労意欲の向上を図っています。また所外では、ハローワーク刈谷と連携しながら求職活動を行うほか、企業実習を行っています。

令和4年度 企業等実習 実施内容

株式会社 アサヒクリーンメンテ	11月8日(火)～11月10日(木)	1名
-----------------	--------------------	----

令和4年度 就労実績

清掃・製造業：1名 農業：1名（トライアル雇用）

(2) 定着支援

就職をした利用者が不安なく働き続けることができるように、退所後も企業へ赴いて必要な支援を行います。支援内容は仕事に関するものだけでなく、職場での人間関係を適切に築くための橋渡しや、企業に障がいへの理解や環境への配慮を求めたりするほか、本人や企業の様々な「困りごと」に対処するなど多岐にわたります。

(3) 就労系障害福祉サービスアセスメント

主に就労継続B型の利用を希望する方の、就労面における現在の能力の確認や、将来的な就職の可能性とその為に必要な支援内容の把握を目的として、アセスメントを行っています。令和4年度は市内の障害をもつ方を対象に、3名の方を受け入れました。

(4) 販売活動（愛知県福祉の店・西三河福祉の店）

＜令和4年度実績 会場3会場 延べ日数：13日間＞

販売活動は、就労を目指す利用者にとって社会経験を積む良い機会となっています。地域の方と交流を深めながら、社会人としてのルールやマナーを身につけます。

(5) 農福連携

農福連携活動として令和4年度から市内の落花生農家にて施設外就労に取り組みました。9月～11月の収穫作業に取り組み、落花生農家の人手不足に貢献するとともに、利用者の社会経験や、やりがいに繋げることができました。

6. 就労継続支援B型事業

(1) 日々の活動内容について

それぞれの障がい特性に応じ、得意な作業に取り組み、福祉的就労をしています。作業環境を整えることで、意欲的に作業を行っていただけるように配慮し支援にあたっています。活動内容は下請け作業と自主生産作業とに分かれています。

また、高浜安立荘、いこいの宿と業務委託契約を結び、一部の利用者に施設外支援として厨房及び清掃業務を取り組んでもらっています。一人ひとりに合った作業の提供をし、安定的に仕事を行えるように日課を組み立てています。

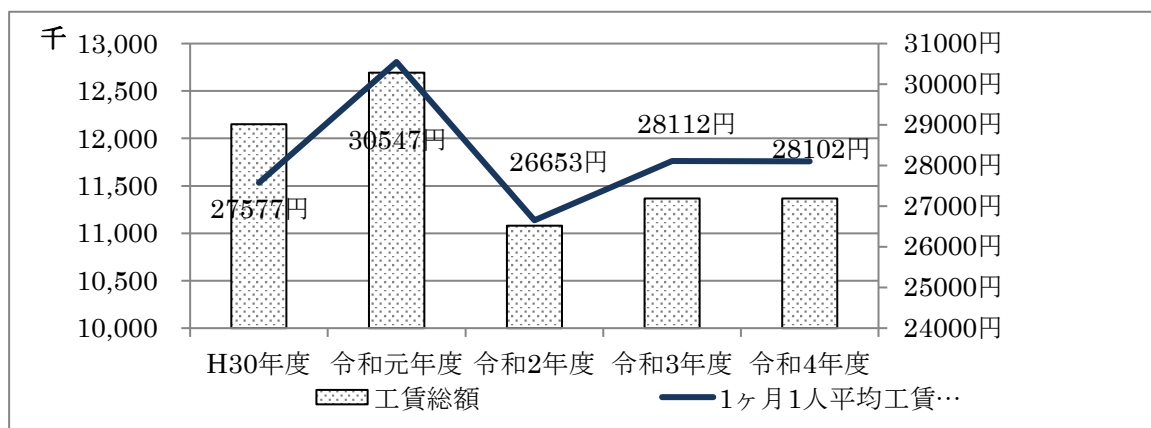
(2) 下請け作業部門について

第一作業室では自動車関連下請け作業を中心に行っています。金属部品を治具棒に通す作業や数を数えて箱に収納する仕事があります。一つの作業を複数の工程に分け、協力して行っています。その他にもゴムのバリ取りや自動車部品のパッキン入れ、釘作業、施設外作業として高浜市Tぽーとのエコ広場にてリサイクル活動、ギフトセットの箱詰め、麩の袋詰め、シール貼り作業などを行っています。下請け作業のほとんどは利用者が一人で取り組めるように工夫しています。

(3) 自主生産作業部門について

大豆と米粉を主原料とした焼き菓子「ぱりまる」と、ぱりまるに良質なチョコレートをコーティングした「ぱりまるしょこら」、砕いたぱりまるにチョコレートを絡めた「ぱりまるしょこらくらんち」の製造販売をしています。自社製品の販売は福祉の店や地域イベント、授産所高浜安立の店頭、おとうふ工房いしかわの直営店で行っています。

(4) 令和4年度支給工賃推移について



令和4年度3事業平均工賃 17,778円 令和4年度B型利用者平均工賃 28,102円
厚生労働省公表令和3年度B型事業所工賃全国平均月額 16,507円

7. 生活介護事業

一人ひとりの障がい特性に応じた作業や活動を提供し、授産所に通うことや働く事を楽しいと感じ、生きがいをもっていただけるように本人に寄り添った支援を心掛けています。また、安心安全に活動していただく為に、可能な限りの環境設定をする事で、利用者ニーズに合った日中活動の場が提供できるように取り組んでいます。

下請け作業や自社製品「ぱりまる」の製造作業などの他、創作活動など本人のペースで活動できるよう配慮し、情緒の安定を図りながら生活リズムを整えられるように努めています。

(1) 介護支援

生活面において、食事支援や排泄介助、口腔衛生など毎日繰り返し行うことで少しでも自立した生活が送れるように取り組んでいます。必要以上の介助は行わず、本人の生活能力が維持・向上できるように配慮しています。また、所内での活動や移動時等、支援員が付き添いながら安全に過ごせるようにしています。

(2) 創作活動

下請けや製造作業の他にも、利用者の障がい特性に応じた創作活動を行っています。折り紙などを使って季節に合わせた装飾を作ったり、販売用の袋に絵を描いたり、牛乳パックや新聞紙を使ったスツール製作、丸めた広告を束にした肩たたき棒製作にも取り組んでいます。利用者一人ひとりに合わせて創作活動に参加してもらい、出来上がった製品は即売会にて販売することで作業工賃にも反映することができています。

(3) 所外活動

令和4年度もコロナ禍により所外活動の機会が少ない状況となってしまいましたが、情緒の安定を目的とした自社製品や下請け製品の納品同行などは継続しました。結果、利用者の気分転換に繋がり、毎日楽しみをもって活動に参加することができています。

8. 虐待防止・サービス向上委員会

2ヶ月に1回開催しています。委員会ではヒヤリハットや事故報告書を基に再発防止策について検討し、日常業務における問題点を洗い出しました。また、セルフチェックシートの結果を分析して、事業所の虐待防止の課題を抽出し、検討しました。委員会の内容を他の職員も共有することで専門職としての資質向上を図り、虐待防止の促進に繋がっています。

令和4年度の取り組み実践内容

- (1) 虐待防止セルフチェックシートの実施、集計及び検証
- (2) 月別ヒヤリハット報告及び事故報告書の集計及び検証、改善提案
- (3) 第三者評価の受審
- (4) 虐待防止委員会からの発信、呼びかけ活動
- (5) 虐待防止研修 令和5年3月4日(土)開催

テーマ：「障害者支援従事者の私たちが意識しておくべきこと」
～障害者虐待防止法の基本を通して～

講師：社福)ぬくもり福祉会 ぬくもりの家 施設長 飯野 泰央様

9. 保健衛生委員会

保健衛生委員会では嘱託医、看護師と連携しながら利用者が健康的に活動できるよう努めています。嘱託医による相談には、保護者の方からの相談も受け付けています。新型コロナウイルスの影響から、利用者への検温、手洗い、うがい、消毒の促しや所内消毒などを行い、感染症予防に努めました。

- ① 年1回の健康診断（血液検査、腹部X線検査等）の実施（5月31日）
- ② 月1回の看護師による体重・血圧測定の実施（測定結果の開示）
- ③ 嘱託医による医療相談の実施
- ④ 事業所内の本人用予備衣類の用意
- ⑤ 感染症対策として手洗い、うがいの啓蒙活動。検温、消毒対応の実施

10. 利用者会

利用者会では、作業や施設内のルールの確認や、お楽しみ会における要望の聞き取りなどを主に行っています。利用者の自己選択・意思決定を大切にし、実行委員会メンバーを中心に、利用者主体で話し合いが行われるように努めています。

令和4年度は実行委員会名をエコ（ECO）とSDGsの文字をとった「ECOs（エコズ）」として、人にも環境にも優しくという思いで活動を行いました。また、「今週の目標」として週始めに実行委員会が施設内のルールの中の一つを選び、発表をし、週末に振り返りを行ったことで意識付けに繋げることができました。

11. 地域貢献活動

事業名	生涯現役のまちづくり「健康自生地」活動
事業の内容	健康自生地(高齢者が自ら出向いて活動を行える場所)において、授産所高浜安立の玄関先を拠点として開放して高齢者の引きこもり防止並びに介護予防につなげていく活動を行い、毎日平均 5 名程の住民を受け入れた。また健康自生地の景品として自主製品「ぱりまる」を提供した。
事業名	一般企業職員研修
事業の内容	取引のある一般企業 2 社の新人職員を受け入れ、社会人としての心得、福祉の現状及び連携、企業における社会貢献の意義、人材育成等について説明を行い、その後利用者と一緒に作業体験を行ってもらった。
事業名	地域イベントの開催(代替え企画)
事業の内容	ハロウィンイベントとして利用者と職員で仮装し自主製品(ぱりまる)を地域の保育園や母子通園施設を訪問し子どもたちにプレゼントした。
事業名	高浜市民のための防災フォーラム
事業の内容	高浜市民の防災意識の向上を目的とし、ワークショップ等による防災フォーラムを企画運営。200 名程が参加した。
事業名	職場体験等学生受入
事業の内容	特別支援学校の生徒や保護者、教員を受け入れ、将来を見据えての就労体験及び障害福祉サービス事業の説明、進路相談等を行った。
事業名	給付外就労定着支援
事業の内容	授産所高浜安立から一般就労した地域障害者に対して、継続して就労できるよう、就職先への訪問による本人及び事業所へのアセスメント、事業所支援。来所による相談支援等の就労定着支援を給付外で行った。
事業名	ぱりまる寄贈
事業の内容	愛知文教女子短期大学主催「アレルギーの子クリスマス会」の参加者に自主製品「ぱりまる」をプレゼントした。
事業名	お話し交流会
事業の内容	障がい者支援センター高浜安立にて、障がいを持つ方の保護者や障がいを持つ方の支援を行う人等に対し、障がい理解の促進や情報共有、ネットワーク作り等の交流会を定期的で開催した。またその際の託児も行った。
事業名	避難所指定
事業の内容	高浜市の福祉避難所、風水害避難所、武力攻撃事態等における国民保護のための避難施設及び指定避難所として指定を受け、災害及び有事の際には地域住民の避難所として安全を確保する体制を整えた。

12. 余暇支援及び地域イベント

通常の生産活動とは一線を引き、利用者のやりがいの創造・地域社会とのつながりを意識する機会を提供するため、原則毎月1回お楽しみ会を実施しました。

地域イベントは、コロナ渦の影響を受け引き続き中止の企画もありましたが、今年度より復活したイベントもあり、積極的に参加して地域で交流を図りました。

<令和4年度 お楽しみ会及び主な地域参加イベント>

期日	行事及び地域イベント企画
4月16日	こいのぼり・フルーツポンチ作り<お楽しみ会>
5月12日 18日、27日	大豆蔵おとうふランチ会（おとうふ工房いしかわ様からのご招待）
5月21日	メッセージカード作り・油が淵スプリングフェア参加<お楽しみ会>
6月18日	ボーリング大会<お楽しみ会>⇒うちわ作り・かき氷喫食へ変更
7月23日	夏のモバイル作り・ビンゴ大会<お楽しみ会>
8月	中庸スプリングクルージング⇒中止
9月17日	防災〇×クイズ・プラバン作り<お楽しみ会>
10月15日	ボーリング大会<お楽しみ会> ⇒ ハロウィン置き飾り作り・ビンゴ大会へ変更
10月31日	ハロウィン企画 ⇒ 中止
11月6日	わくわくフェスティバル
11月19日	リース作り・おやつ会<お楽しみ会>
11月13日	翼まち協フェスティバルたません出店（翼まちづくり協議会主催）
12月17日	クリスマス飾り作り・福祉の店Tぽーと即売会買い物<お楽しみ会>
12月19日	クリスマス会（中庸スプリング様来所）⇒ プレゼント寄贈のみに変更
1月7日	成人式・新年会（餅つき・書初め・ゲーム大会）<お楽しみ会>
2月25日	おひなさま作り・愛知県福祉の店おしろタウンシャオ買い物<お楽しみ会>
3月9日 16日、24日	大豆蔵おとうふランチ会（おとうふ工房いしかわ様からのご招待）
3月18日	知立藤田屋親睦会<お楽しみ会> ⇒ 春の工作・ビンゴ大会へ変更

※上記以外に毎月誕生日会（誕生日ケーキ喫食）を実施

13. 日中一時支援事業

平成 21 年度から将来の自立に向けた仕事の体験を積みたい方（お仕事体験）や生活の幅を広げたい方（余暇スキルの向上）、保護者の方のレスパイトなどを目的とし、高浜市及び碧南市の中学生以上の方を対象とした日中一時支援事業を展開しています。

令和 4 年度は新たな契約者はいませんでした。新型コロナウイルスの影響で利用を制限させていただき、夕方の日中一時支援事業も中止していますので、利用実績は減少したままですが、354 名と昨年よりも少し上昇が見られました。

(1)活動メニュー

- ① お仕事体験
 - ゴムのバリ取り作業
 - 金属部品組み付け作業
 - 自立教材作業
- ② 余暇支援
 - 買い物体験
 - ドライブ活動 等
- ③ レスパイト支援

(2)利用実績

(単位：名)

月	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
4 月	51	46	37	26	24
5 月	34	30	27	16	15
6 月	41	35	21	21	21
7 月	50	58	23	26	31
8 月	62	42	28	27	36
9 月	37	52	20	36	27
10 月	56	42	14	24	31
11 月	65	37	26	28	32
12 月	65	34	23	22	28
1 月	36	36	17	19	26
2 月	48	39	21	29	30
3 月	91	46	62	34	53
合計	636	497	319	308	354

14. 実習受け入れ

(1) 実習生の受け入れ状況

実習生受け入れ状況

(令和4年度)

区分	実習者名(実習目的)	実施月	人数	日数
高校	高浜高等学校福祉科 (介護実習)	7月～8月	5名	11日
日本福祉大学	ソーシャルワーク実習	8月～9月	1名	24日
合計			6名	35日

※介護福祉士や社会福祉士取得に向けた実習の受け入れを行い、利用者の個別支援やコミュニケーションの技法、多機能事業所としての業務内容や役割について学んでいただけるような実習プログラムを提供しました。

産業現場等における実習受け入れ状況

(令和4年度)

区分	見学者名	実施月	人数
特別支援学校	安城特別支援学校	6月	2名
同上	同上	10月	2名
合計			4名

(2) 学生見学者受け入れ

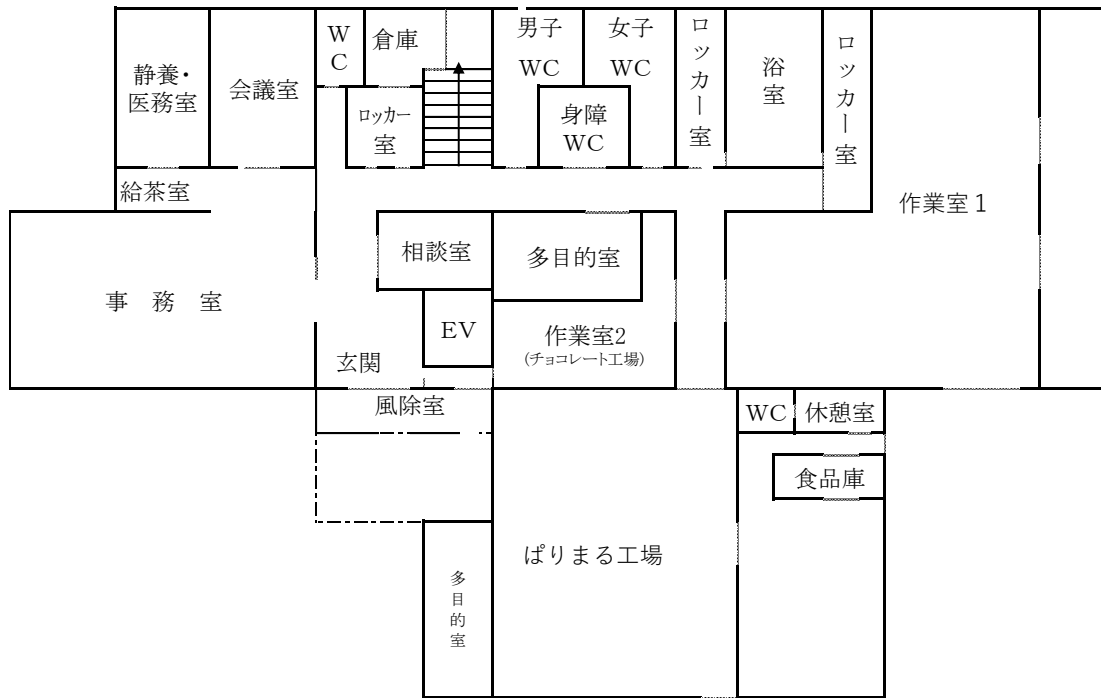
安城特別支援学校の中学部2年生を対象とした見学はありませんでした。

(3) 一般企業社員研修

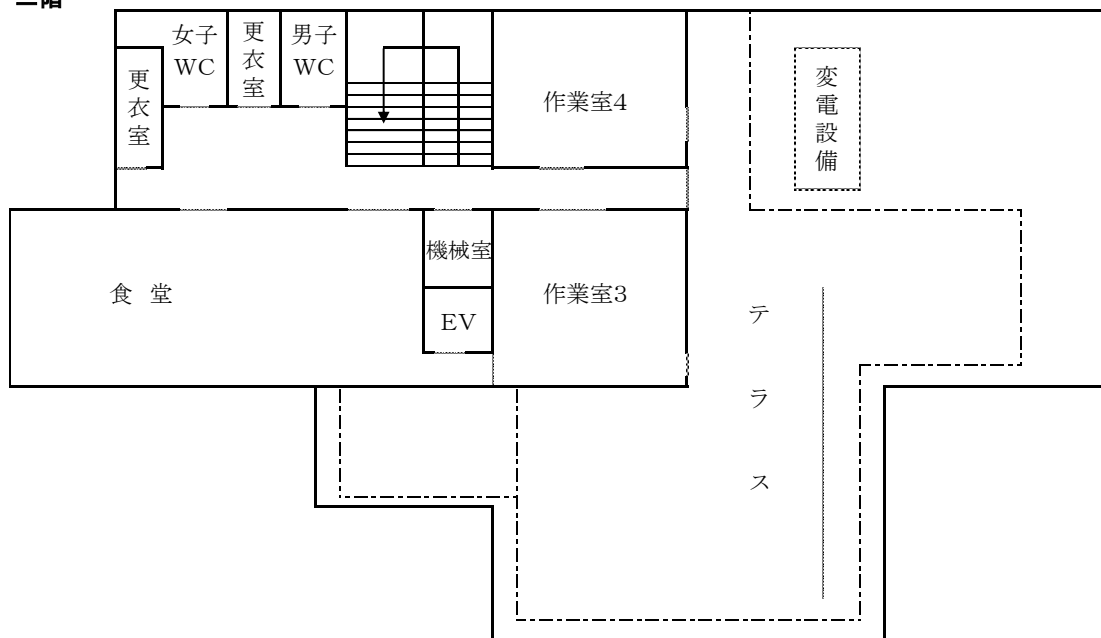
下請け作業で取引のある一般企業2社から、4月に新人社員研修の受け入れを行いました。新人社員には利用者と一緒に作業に取り組んでもらい、自身の企業の末端を支えている地域で働く障がい者と交流することで、社会貢献への理解を深めていただきました。

15. 授産所高浜安立建物配置図

一階



二階



16. グループホーム高浜安立の概要

(1) 名称及び所在地

名 称 グループホーム高浜安立
所在地 高浜市湯山町五丁目 5 番地 15

(2) 事業開始

平成 13 年 10 月 1 日

(3) 定員

4 名（現員 3 名）

(4) 建物

建 物 木造瓦葺平屋建
 一部 2 階建
建物面積 157.85 m²

(5) 職員構成

管理者 1 名（授産所高浜安立・障がい者支援センター高浜安立兼務）
サビ管 1 名（授産所高浜安立兼務）
世話人 1 名（非常勤）

(6) 令和 4 年度行事の実績

- ・誕生日会、季節行事会（クリスマス会、節分会等）
- ・グループホーム「さくや」、「のぞみホーム」との親睦交流会
（小原福祉ビレッジ内にてバーベキュー大会）

(7) 利用者の概況

令和5年4月1日現在の利用者は3名（男性3名）で、その状況は次の通りである。

① 障害支援区分

区分	1	2	3	4	5	6	計
男	1	1	1	0	0	0	3
女	0	0	0	0	0	0	0
計	1	1	1	0	0	0	3

② 年齢別状況

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
男	0	0	2	1	0	0	3
女	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	2	1	0	0	3

③ 在所期間別人数

	1年未満	1～3年	3～5年	5～7年	7～9年	9年以上	計
男	0	1	0	2	0	0	3
女	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	0	2	0	0	3

17. 障がい者支援センター高浜安立の概要

(1) 名称及び所在地

名称 障がい者支援センター高浜安立
所在地 高浜市豊田町三丁目1番地15

(2) 事業開始

令和2年4月1日

(3) 職員構成

管理者 1名（授産所高浜安立・GH高浜安立兼務）
相談支援専門員 4名

(4) 令和4年度実績

①市町村相談支援事業の実施について

市内の利用者からの障害関係に関する相談対応を行い、相談内容に応じ適切な福祉サービスの紹介をさせていただきました。新規サービスを希望する方の相談につきましては職員体制を考慮し、令和4年度はお断りをさせていただきました。

②特定相談支援事業、障害児支援事業の実施について

障害福祉サービス事業の利用を希望する市内在住の契約者に関するサービス等利用計画の作成、障害児利用計画の作成、関係機関との連絡調整や事業所訪問、自宅訪問、医療機関カンファレンスへの参加などを通じて生活面の状況把握をしています。

サービス利用に関わる計画作成（サービス利用支援・障害児支援利用援助）と計画実施の状況把握をさせていただくモニタリング（継続サービス利用支援・継続障害児支援利用援助）の月別実施件数については以下の通りです。

<令和4年度 相談支援利用件数実績>

該当月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
概要	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
サービス利用支援	2	7	5	5	2	6	10	4	1	5	7	9
継続サービス利用支援	11	10	10	7	1	12	7	11	18	9	7	7
障害児支援利用援助	12	3	7	4	2	2	4	2	3	4	2	7
継続障害児支援利用援助	5	4	4	3	5	7	6	6	4	6	13	4

③地域生活支援拠点コーディネーターの派遣配置

令和3年4月1日より高浜市社会福祉協議会たかはま障がい者支援センターに地域生活支援コーディネーターを派遣しています。高浜市社会福祉協議会たかはま障がい者支援センターの相談支援専門員と夜間の相談体制の実施、高浜市役所介護障がいグループと地域生活支援拠点の5つの機能整備に向けて地域課題の整理をさせていただいています。

④お話し交流会の実施

令和4年度もお話し交流会にて高浜市在住の障がいのお子さんのいるご家族向け交流会・勉強会を定期的に行いました。みどり学園なかよし教室（高浜市社会福祉協議会運営の療育支援施設）の関係者の皆様をはじめ、高浜市や周辺地域在住の方々が足を運んでくださいました。開催にあたりましては「高浜市手をつなぐ育成会」、「しらぎくの会」、「ワイガヤ会」、「なないろナイン」の皆様にご協力していただきました。

日時	テーマ・講師等
令和4年4月	茶話会
令和4年6月	先輩ママ！小学校のこと教えて
令和4年8月	茶話会
令和4年11月	親も子もちょっと楽になる子育てのヒント ～乳幼児期に親子で大切にしたいことの視点から～ 朝岡純子氏（すぷらうと こども発達サポート） 梅村佳樹氏（療育支援事業コーディネーター）
令和4年12月	自閉症 知的障害ってなあに（保護者対象） 講師：キャラバン隊まいペース
令和5年2月	自閉症 知的障害ってなあに（支援者対象） 講師：キャラバン隊まいペース

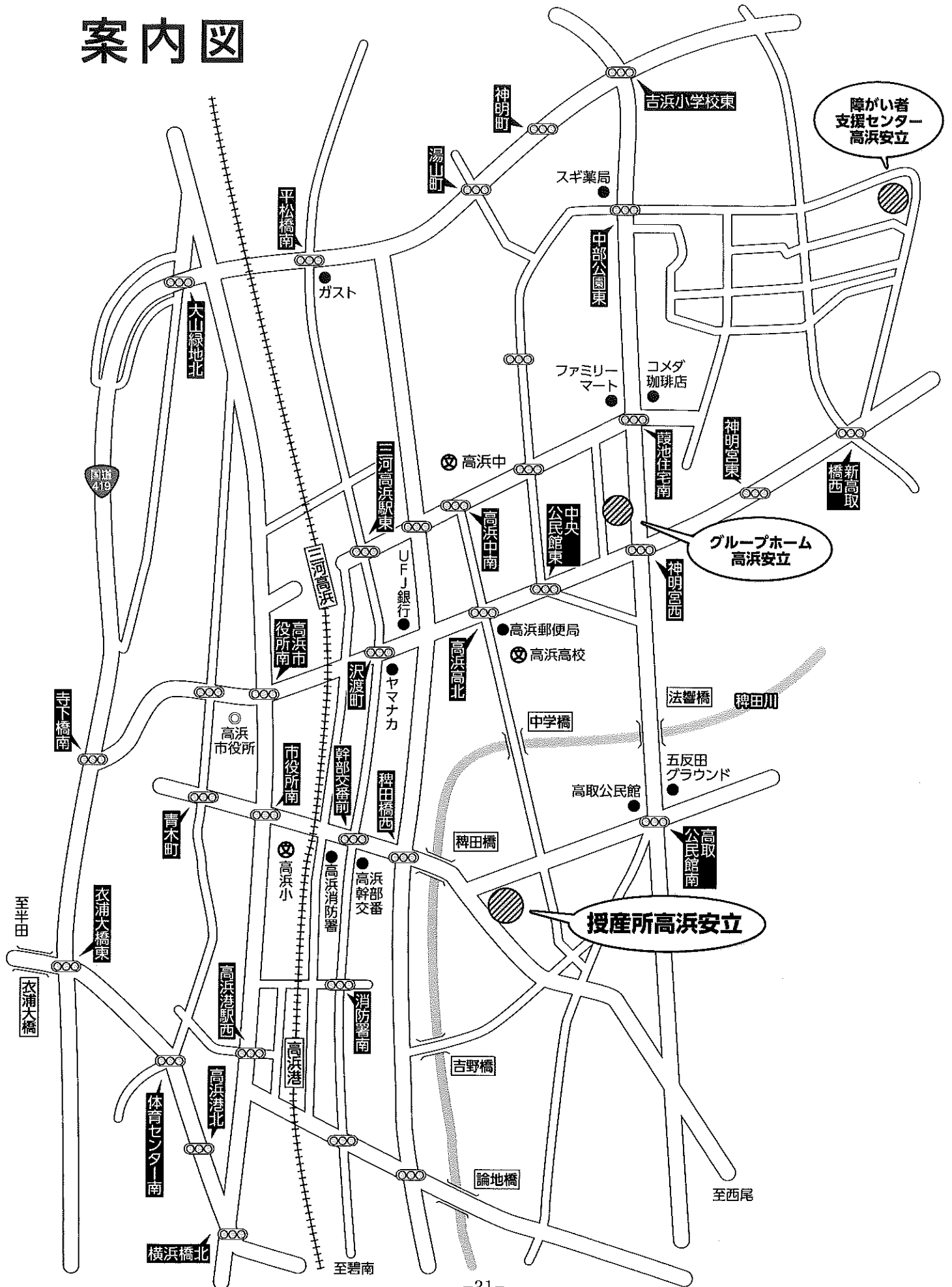
※お話し交流会の参加者からの提案を受け、10月にみどり学園通園中の保護者とOBの交流会 2月に安城特別支援学校小学部入学予定の保護者と在学中の保護者の交流会も実施しました。

⑤高浜市主催会議、圏域地域会議、各種研修会への参加

高浜市障害者地域自立支援協議会本会議、福祉サービス事業所部会、障がい児通所支援事業所部会、地域生活支援拠点部会に参加しました。他、市役所主催の子ども発達支援検討会や碧海相談支援ネットワーク会議にも参加し、圏域の地域福祉動向についての情報交換を行っています。

また、高浜市内の支援力の向上を目指し、高浜市、高浜市社会福祉協議会と共に「支援のいろは勉強会」を企画しました。

案内図



社会福祉法人 昭 徳 会

〒466-0832 名古屋市昭和区駒方町4丁目10番地
TEL 052-831-5171

授産所 高 浜 安 立

〒444-1313 愛知県高浜市向山町6丁目1番地1
TEL 0566-53-8551
FAX 0566-53-8553

URL <http://www.syoutokukai.or.jp/jusan/>
e-mail jt-anryu@katch.ne.jp

グループホーム 高 浜 安 立

〒444-1332 愛知県高浜市湯山町5丁目5番地15
TEL 0566-52-5548
FAX 0566-52-5548

URL <http://www.syoutokukai.or.jp/gh-takahamaanryu/>

障がい者支援センター 高 浜 安 立

〒444-1304 愛知県高浜市豊田町3丁目1番地15
TEL 0566-57-6679
FAX 0566-87-5576

e-mail soudan-anryu@katch.ne.jp